令和4年2月市議会定例会一般質問発言通告書(発言順)

◎ 代表質問

いばら太陽の会8番 西村慎次郎

1. 井原市経済・雇用対策事業の取組について

平成25年度から本市独自の経済・雇用対策事業として、今まで多くの補助制度を創設し、事業者支援をされてきました。昨年9月定例会の本会派からの同様の質問に対する答弁で、「今年度が井原市経済・雇用対策事業の見直しの年度で、中小企業支援団体である井原商工会議所、備中西商工会と今後必要な経済・雇用対策について現在協議を重ねているところである」とのことでありました。

そこで、次の3点について伺います。

- ①直近3年間の取組の成果と課題について
- ②井原市経済・雇用対策事業の見直し内容について
- ③これからの成果目標について

2. 井原市移住・定住対策事業の取組について

井原市移住・定住対策事業は、令和元年度に経済・雇用・移住定住対策事業「イバラノミクス」から分離し、移住・定住対策事業のみのパッケージ事業「いばらぐらし支援メニュー」として実施しており、今年度が見直しの年度となっています。

そこで、次の3点について伺います。

- ①直近3年間の取組の成果と課題について
- ②井原市移住・定住対策事業の見直しの内容について

③これからの成果目標について

いばら市民クラブ 12番 三宅文雄

1. 令和4年度の当初予算編成について

令和4年度の当初予算案を公表するに当たり、市長はどういったことに重点をおいて予算編成を行ったのか、また、市民には何を強調したいのか、以下、継続事業、臨時事業及び目玉となる新規事業の内容について、井原市第7次総合計画の基本目標に沿って伺う。

- 1) 基本目標1 伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり「教育・文化」について
 - ①ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業について
 - ②学校 I C T・G I G A スクールサポート体制整備事業について
 - ③田中美術館新館建設事業について
 - ④歴史・文化遺産情報発信事業について
- 2) 基本目標2 地域の宝を生かし、魅力がいっぱいで、活力にあふれるまちづくり「産業・交流」について
 - ①シティプロモーション事業について
 - ②有害鳥獣被害対策事業について
 - ③企業用地適地調査について
 - ④新規事業について

- 3) 基本目標3 子育てしやすく、誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らせる まちづくり「健康・医療・福祉」について
 - ①障害者相談支援事業について
 - ②放課後児童健全育成事業について
 - ③不妊治療助成に係る市独自の経過措置について
 - ④新規事業について
- 4) 基本目標 4 安全・安心で、美しい自然と調和した、みんなが住みよさを実 感できるまちづくり「環境・防災・防犯・都市基盤」について
 - ①乗合タクシー運行(拡大)について
 - ②新焼却施設等の整備に係る負担金について
 - ③仁井山残土処理場整備事業について
 - ④新規事業について
- 5) 計画実現のための共通指針 1 市民と行政が手を携えてまちづくりを進めます「市民参画」及び共通指針 2 持続可能な行財政の仕組みづくりを進めます「行財政」について
 - ①パートナーシップ・プロジェクト事業について
 - ②キャッシュレス決済導入事業について

◎ 個人質問

4番 多賀信祥

1. 本市の救急医療の現状の周知について

都道府県知事が認めた病院や診療所は救急指定病院とされ、「一次救急」

「二次救急」「三次救急」の3つの機能に分類されている。最も患者に身近なのが一次救急であり、二次救急以上は入院・手術が必要なハイレベルな救急医療を提供する役割を持つ。

このような役割分担のもとに医療サービスが提供されている救急医療の現状などについて市民に理解を深めてもらい、協力して地域医療を守っていくことが必要と考える。

「広報いばら」で特集を組むなどして、本市の救急医療の現状について市民 に周知する考えはあるか伺う。

2. 立地適正化計画の策定について

立地適正化計画は、人口減少社会に対応したまちづくりを実現するための都市構造への再構築を目指した計画であり、市町村が必要に応じて策定する。将来を見据えたまちづくりをしていくために、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を誘導するものである。

本市においても都市計画マスタープランによって示された方針に従い、将来 に向かってまちづくりを進めていくためには、立地適正化計画などにより具体 的な施策を講じていく必要があると考える。

立地適正化計画を策定する考えはあるか伺う。

2番 三 宅 孝 之

1. 新型コロナウイルス感染対応について

「井原市の新型コロナ対応の情報を得にくい。井原市のコロナ対応はどうなっているのか。しっかり情報を届けてほしい。」という声をお聞きしました。

そこで、市民の誰一人とりこぼしなく情報が届けられ、一人一人に優しい取組につながるよう、ワクチンの接種状況を中心に、次の12点について伺います。

- ①本市における集団接種、5~11歳の小児接種の開始時期について
- ②本市におけるエッセンシャルワーカーの接種の現状について
- ③本市における外国人に対して配布される接種券の言語表記の配慮について
- ④本市におけるファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社製ワクチンの選択について
- ⑤本市におけるブレイクスルー感染の割合について
- ⑥本市におけるワクチン2回接種後の新型コロナウイルス感染率、死亡率、 重症化率について
- ⑦本市における感染者の療養の現状、対応について
- ⑧本市における濃厚接触者への対応について
- ⑨子どものコロナ感染や学校園の休業に伴い、仕事を休まなければならなく なった保護者への休業支援について
- ⑩本市におけるワクチン接種時のタクシー利用の現状について
- ①本市におけるクラスター発生時の公表について
- ②本市におけるコロナ対応の周知方法について

2. 学校運営協議会について

令和4年1月に井原市総合教育会議が開かれ、学校運営協議会が設置される ことになった。

そこで、次の5点について伺います。

- ①コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の内容について
- ②学校運営協議会制度の目的と役割について
- ③学校運営協議会制度と従来の学校評議員制度の違いについて
- ④学校運営協議会の設置による教職員の負担について
- ⑤学校運営協議会設置の方法について

3. 交通安全プログラムについて

昨年の12月定例会における同僚議員の学校安全プログラムに対する一般質問により、1月に井原市教育委員会のホームページに小中学校の通学路の危険箇所と対策等が掲載されました。

そこで、次の3点について伺います。

- ①本市における過去10年間の登下校中の事故件数について
- ②危険箇所一覧について
- ③危険箇所への対策の現状について

5番 柳原英子

1. パートナーシップ宣誓制度の導入について

多くの先進国では同性婚が国の制度として導入されているが、日本ではまだ 導入されていない。同性婚は法律で認められていないため、家族として様々な 制度を利用することができない。そのかわり、性的少数者(LGBTなど)のカップルの関係を、市や県などの自治体ができる範囲で「家族と同じように認め、結婚に相当するという関係」であると証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくするのがパートナーシップ宣誓制度である。

この制度により、病院で家族と同様の扱いを受けられる、市営住宅への入居に家族として入居可能となる、生命保険の受け取りにパートナーを指定することができる、民間の家族割などがある。全国では、既に制定予定を含め、159の自治体で取り組みがされている。

岡山県では既に岡山市、倉敷市、総社市、備前市、真庭市が導入しており、 隣の笠岡市は、4月の導入と聞いている。

日常の生活の中で、自分が生まれた時の性別を受け入れ難く感じている方や、 性的少数者に対する差別や偏見を恐れ苦悩されている方もおられ、人権に関わ ることである。人権に関わる施策は緊急性を要する。

このパートナーシップ宣誓制度の導入を急ぐべきと思うが、市としての考え を伺う。

2. 本市の文化財保護の取り組みについて

人口減少が進む中、文化財を守ってきた地域の方々も減少し一般的にも、草 刈りなどの人手不足が続いている。また、コロナの影響で多くの文化財を所蔵 するお寺なども、近年になく、財政が逼迫してきていると聞いている。修理の 際には、市指定文化財の場合、半分は市が負担し、半分を所有者が負担する。 本市では、約90の文化財が登録されているが、これらの文化財は、これから どのようにして守られていくのか、以下の6点について、市の考えを伺う。

- ①文化財の保護についてどのように考えられているか。
- ②景観を守るための地域の方々に対する補助金はあるのか。
- ③所有者が所有を放棄する場合、どこが管理することになるのか。
- ④所有者が国の場合、どうなるのか。

- ⑤過去3年間において、文化財の保護のために使われた市の支出金はあるのか。
- ⑥来年度の予算措置はどうなっているのか。

3. ふるさと納税について

令和3年6月定例会で、ふるさと納税の寄附の件数の増加についての質問に対して、庁内職員によるプロジェクトチームを立ち上げて、課題の分析あるいは新たな返礼品の開拓・開発などに取り組むとの答弁があったが、現在の状況について、以下の3点について伺う。

- ①プロジェクトチームでどのような取り組みを行ったのか。
- ②その中で、どのような課題等が見えてきたか。
- ③今後、どのような取り組みを行っていくのか。

3番 原田敬久

1. 「代替保育」と「小学校休業等対応助成金」に対する本市の取り組みについて 厚生労働省は2月8日、新型コロナウイルス感染症の影響で保育園が休園と なった子どもを他の園や公民館などで預かる「代替保育」に対する財政支援策、 また、小学校などが休校し、仕事を休まざるを得なくなった保護者に有給休暇 を取得させた事業者への「小学校休業等対応助成金」の改善を発表しました。

しかし、これらの制度については、十分認識されていないのが現実です。対象となる保護者全員が活用できるよう、保育園、小学校などを通じて周知徹底を行ってはいかがですか。

2. 水道料金の格差解消について

本年6月に水道事業統合と水道料金改定の答申が出されるとのことです。令和3年6月定例会で、私は「水道料金が統一されると川町簡易水道を利用され

ている芳井町の方は1,252円の負担増となる」「繰り返し丁寧な説明をしないといけない」と発言しました。

市長は「受益者負担の増加も見込まれる」「経営の効率化により、料金負担の軽減を図る」と答弁されました。

そこで、以下の2点について伺います。

- ①芳井町の方に説明会などを開催されましたか。されたのであれば、どんな 意見が出されましたか。
- ②「料金負担軽減」のため、どのような施策をお考えですか。
- 3. 加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度の創設について

令和3年9月定例会におけるこの件に関する私の質問に対し、市長は、「総合的な認知症予防の観点から国等の動向を注視しながら情報収集に努める」「検討・研究していきたい」と答弁されました。質問の後、県内では備前市、瀬戸内市が、全国では62の自治体で補助が開始されました。

そこで、以下の2点について伺います。

- ①本市として、その後どう検討・研究されましたか。
- ②備前市、瀬戸内市に倣い、本市でも補助制度を創設されてはいかがですか。

11番 惣台己吉

1. 難聴児への「軟骨伝導補聴器」の購入費助成について

身体障害者手帳を持たれていない先天性の聴覚障害のあるお子様の保護者からご相談をいただきました。耳の奇形が原因で聞こえにくい状態であるため、補聴器の使用を医師から勧められているそうです。医師によると、このお子様においては、補聴器の中でも「軟骨伝導補聴器」と呼ばれる機種が聞こえる効果が高いそうですが、価格が片耳35万円かかる高額なもののようで、保護者にとっては経済的に大きな負担となっております。

この「軟骨伝導補聴器」については、令和3年11月の岡山県議会において、

「岡山県難聴児補聴器交付事業の対象となっていない軟骨伝導補聴器を交付対象とすること」について提案されているようです。

ついては、本市における補聴器の購入費助成において、「軟骨伝導補聴器」を交付対象とすることについて伺う。

2. 「井原市国土強靱化地域計画」について

今後、近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ地震、これまで 経験したことのない集中豪雨、近年、大型化する台風などによる被害が危惧されています。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強 靱化基本法」に基づき、令和3年3月に策定した「井原市国土強靱化地域計 画」は、国土強靱化の観点から本市における様々な分野の計画等の指針となる ものです。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命を守り、致命的な被害を回 避するうえで、防災・減災に繋がるハードの整備は重要と考えております。

そこで、「井原市国土強靱化地域計画」に基づく、今後のハード整備について、次の2点を伺う。

- ①「井原市国土強靱化地域計画」に掲げている重点取組事項18項目のうち、 ハード整備に該当する重点取組事項について
- ②ハード整備に該当する重点取組事項の今後の取組内容について

18番 佐藤 豊

1. プラスチック資源循環法への対応について

プラスチック資源循環法が4月からスタートします。家庭から出るプラスチックごみや事業活動で生産・廃棄されるプラスチックごみが、毎年、国内で約800万トン排出されており、その一部が海に流出し、海洋汚染や自然の生態系や環境へ多大な悪影響を及ぼしていること、さらに、焼却処分すれば地球温暖化の原因となるCO2を排出することから、その対策が急がれています。今

回の法の施行はそうした背景を改善し持続可能な地球環境を維持する大切な取り組みと考えます。

そこで以下の3点について伺います。

- ①プラスチック資源循環法に対応した今後のプラスチックごみ収集の対応について
- ②プラスチック資源循環法の市民への周知対策について
- ③回収プラスチックごみの資源化に向けた事業者対策について
- 2. 芳井・美星地区における公共交通見直しについて

過疎化と高齢化の進展により芳井町や美星町では人口減少が急激に進む中、 公共交通としての路線バスや「井原あいあいバス」は高齢者等の生活に欠かせ ない大切な交通手段でありました。今回の見直しでは、路線バスのダイヤの削 減や運行区間の短縮、さらに「井原あいあいバス」を「予約型乗合タクシー」 へ転換することで交通弱者へ利便性の向上を図ろうとされていると考えます。

芳井・美星地区での予約型乗合タクシーの試行運行が4月からスタートする 運びとなっています。

そこで以下の5点について伺います。

- ①予約型乗合タクシー利用者への周知及び現状での登録者数について
- ②現地説明会での公共交通の見直しに対する意見や要望について
- ③今回の見直しにおける路線バス運行業者への対応及び配慮について
- ④ 市内全域への予約型乗合タクシーの考えについて
- ⑤将来的な考えとしてドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの考えについて
- 3. 井原体育館へバスケットボール環境の整備について 昨年の東京オリンピックで銀メダルを獲得した女子バスケットボールチーム

の活躍やアメリカプロバスケットボールNBAでの八村選手、渡辺選手の活躍、また、国内Bリーグの盛り上がりなど、バスケットボールへの関心が高まりつつあります。そうした中、市内のバスケットボール愛好家から、市内の練習環境と練習会場の費用負担の軽減についての要望を伺ったところです。そこで近隣市町のバスケットボール環境を調べたところ、里庄町を除く近隣市町の中心的な体育館にはバスケットボールコートが整備されていました。本市でも、芳井体育館、B&G美星海洋センター体育館、勤労者体育センターに整備されているものの、中心の井原体育館には整備されていません。

新たな設備投資となりますが、青少年の体力増強、健全育成の見地から整備 はできないか伺います。

14番 上野安是

1. 福祉タクシー料金、福祉バス料金の助成について

井原市福祉基金助成事業の一つに、福祉タクシー料金、福祉バス料金の助成 事業がある。

助成対象者は、一定の要件を満たした障害のある方、疾病のある方、高齢者の方であり、助成対象経費は、一乗車につきタクシー基本料金またはバス基本料金のいずれかである。市は、独自に利用券を作成し、助成額については、タクシーの場合は基本料金の利用券を月8枚、バスの場合は最低運賃の利用券を月8枚を上限として支給されている。

使いやすさの観点から、タクシー、バスどちらとも金券の回数券での支給と ならないか伺う。

2. 仕様書の提示(告知)について

事業の種類、形態により、さまざまな進め方が考えられる。

事業が費用を伴う場合、予算が必要となる。予算をたて、事業を展開してい く際にその事業ができる相手との契約がなされる。

入札、見積もりの際の仕様書はどのような形で示されるのか伺う。

1. 公共施設(公共の建築物)管理の現状と課題について

平成29年3月に策定した本市の公共施設等総合管理計画によると、本市の公共施設は昭和40年代後半から約10年間での整備が多く、大規模改修の時期とされる築30年以上が経過しています。これらに係る更新費用は今後30年間で約950億円と試算されています。今後も少子高齢化が進行する中で、状況に対応した適正な施設数や規模であるか検証が必要となり、公共施設の利用状況や更新費用を考慮し統廃合による再配置や管理運営が求められています。計画策定から5年経過しましたが、公共施設管理の状況と課題について以下の2点を伺います。

- 1) 学校教育系施設管理の現状と課題について伺う
 - ①施設数・延べ床面積の現状と個別施設管理状況について
 - ②既に廃園、廃校となっている幼稚園・小中学校施設の管理状況と今後の方 針について
 - ③学校施設の複合化、多機能化へのこれまでの取り組みについて
- 2) 公営住宅管理の現状と課題について伺う
 - ①管理戸数の現状について(耐用年数を経過する住宅状況、整備水準)
 - ②入居者の状況について(入居者の世帯状況、入居期間、年齢別割合)
 - ③空き家と募集・応募の状況について(住宅別空き家割合、応募の倍率)
 - ④今後の取り組みの方向性について(民間活用、家賃補助制度、長寿命化等)

1. 市長就任以来、これまでの市政運営について

大舌市長は平成30年9月、市長に就任され現在4年目を迎えています。就任前には、7つの公約、そして市長のリーフレットには『人をつくる まちをつくる 夢をつくる』と題して、「これからの井原を支える人づくり」「産業の活性化と基盤づくり」「安心して暮らせるまちづくり」「世界で輝く夢づくり」の4項目を掲げられています。

この3年半、市長としてどのような市政運営をされ、どのような成果を出されてきたのか、その実績を市長ご自身がどのように分析し評価されているのか、できるだけ具体的にお伺いします。

2. 小学校の教科担任制導入について

文部科学省の中央教育審議会では、昨年1月に小中高校の教育の在り方に関する答申を取りまとめました。その中には小学5、6年で令和4年度をめどに教科担任制を本格導入する必要があると明記し、対象教科に理科と算数、英語を例示しています。

導入するメリット、デメリットにはどのようなものがあるとお考えですか。 児童側と教員・現場側からそれぞれお伺いします。

1番 沖 久 教 人

1. 神社仏閣による地域活性化について

我が国には、多くの神社仏閣がある。しかし、神社仏閣を参拝する頻度は低くなっていると言われている。このような状況の中で本市の神社仏閣による地域活性化について以下の3点を伺う。

- 1) 本市の神社仏閣の存続及び文化の継承について
- 2) 学校教育における神社仏閣について

①歴史や文化を調べる目的で、学校が主催して神社仏閣を訪問参拝すること

について

- ②情操教育としての取り組みについて
- ③学校行事としての関わりについて
- 3) 観光としての神社仏閣巡りについて
 - ①神社仏閣巡りを含めた観光の現状について
 - ②観光資源としてのプロモーションについて
 - ③観光客受け入れ整備について
 - ④海外インバウンドに向けた取り組みについて

10番 柳井一徳

1. 移住・定住対策の推進について

第7次総合計画前期基本計画の基本目標2の中の基本施策6、住環境の整備・定住促進については、「定住人口の確保や高齢者住宅対策など多様化・個別化する住宅ニーズに即し快適な居住空間の整備が必要」と掲載されています。確かに各種の助成金施策はそれなりに評価されるものであります。

さて、成果指標いわゆるKPIには「住宅新築補助制度による移住者数」をはじめ「空き家バンク制度による移住者数」「いばらぐらしお試し住宅利用数」がそれぞれ平成28年度実績値と令和4年度目標値として明記されています。それぞれの進捗状況と令和5年度以降の後期計画策定に向けた移住・定住対策での既存施策の見直し、新規施策などの方針について伺います。

2. 天神峡のトイレ整備について

第7次総合計画前期基本計画の基本目標2の中の基本施策3、観光の振興に

ついては、「観光地の魅力を高めるためには、観光戦略の立案と『おもてなし の心』を持ち観光客のリピーター化の促進を図る」と掲載されています。

ご存知のように天神峡は四季を通じて観光客が訪れます。昨年は盛況である 夏場の駐車場確保のために新しい駐車場の整備にご尽力いただき心から感謝い たします。そのことを踏まえ天神峡及び中村川砂防公園のトイレについて伺い ます。

現在、5か所のトイレのうち1か所は合併浄化槽による水洗化できれいなトイレとなっており観光客に喜ばれているようです。しかし、残りの4か所はいまだ汲み取り式であります。観光地で汲み取り式トイレは最近では見当たらないのではないかと思います。

先ほどの基本施策の『おもてなしの心』で考えてみますと、4か所のトイレは観光行政の視点からトイレの廃止または簡易水洗などへの改修が是非とも必要なのではないかと考えますが、どのようにお考えなのか伺います。